あなたと議会をむすぶ
ぎかい広報誌

2005
No 127
11月24日号

私たちのしょうわ町議会

西条新田区民運動会

●9月定例議会
●第3回臨時議会/第4回臨時議会

こういうことが決まりました ····2〜7ページ
一般会計は70億2,532万円
監査委員の決算意見書 ·····5ページ
5議員が一般質問·····8〜13ページ
委員会れぽーと ·····14〜15ページ
議会のうごき·····16ページ

◆発　行／山梨県昭和町議会
〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
http://www.town.showa.yamanashi.jp/
昭和町議会のホームページを開設
◆発行人／議長　石原重夫
◆編　集／議会広報編集特別委員会

こういうことがました

平成十七年九月定例会は、九月十三日から二十九日までの十七日間にわたって開かれました。

昭和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定他三案件、平成十七年度一般会計並びに特別会計補正予算五案件、平成十六年度一般会計・特別会計の決算六案件、中巨摩地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合の規約改正七件、また、教育委員任命の人事案件が提出され、これに同意しました。

一般質問には、五人の議員から当面する重要な町政の諸問題について、活発な議論が展開されました。

請願の継続審査については、慎重審議し、その結果は4ページのとおりとなっています。

最終日には、議員提出による議会議員県外視察研修についてが追加提案され、慎重審議し、その結果は4ページのとおりとなっています。

一般会計補正予算（第三号）

二億二、七六二万五千円を補正増し、予算総額は六五億九、五六五万二千円となりました。

■**歳入**（補正財源）
前年度繰越金、国・県支出金。

■**歳出**（使いみち）
河東中島ふれあい広場用地購入費、勤労者住宅貸付預託金、民間保育所施設等整備事業費、西条小学校建設費等緊急度の高い事業へ増額補正。
また、財政調整基金への積立金を計上。
※賛成多数（賛成十四人・反対一人）で可決しました。

特別会計補正予算

●国民健康保険会計（第一号）

二、〇八七万三千円を増額補正し、予算総額を一二億九、四八七万三千円とするものです。

■**歳入**（補正財源）
国民健康保険税を二、二九三万五千円減額、医療費の確定により国庫支出金二七二万五千円、療養給付費等交付金二八一万三千円を増額補正。
また、前年度決算の確定により繰越金六、二七七万円を増額補正。一般会計繰入金二、四五〇万円を減額補正。

■**歳出**（使いみち）
保険給付費の療養諸費に一、七一八万七千円、高額療養費に三六八万六千円を増額補正。
※賛成多数（賛成十四人・反対一人）で可決しました。

●老人保健会計（第一号）

歳入歳出とも四、一七四万三千円を増額補正し、予算総額を九億三、三五四万三千円とするものです。

■**歳入**（補正財源）
支払基金交付金九万八千円、国庫支出金三〇万五千円、県支出金七万五千円を増額し、繰越金四、一二六万五千円を増額補正。

■**歳出**（使いみち）
精算確定による支払基金医療費交付金及び老人医療費適正化推進補助金の返還金一五七万三千円を補正計上。残額を医療諸費に増額補正。
※全会一致で可決しました。

●下水道事業会計（第一号）

一億九八七万円を増額し、予算総額を一一億四、二〇七万円とするものです。

■**歳入**（補正財源）
国庫支出金として六、四〇〇万円、前年度決算の確定による繰越金九九五万五千円、諸収入として前年度甲府市汚水処理費精算金七三万九千円、町債として四、一七〇万円を増額、一般会計からの繰入金六五二万四千円を減額補正。

■**歳出**（使いみち）
下水道事業費を一億一、三二〇万円増額し、総務費で七〇万五千円、公債費の長期債利子償還金二六二万五千円をそれぞれ減額補正。
※全会一致で可決しました。

●介護保険会計（第一号）

八四万二千円を補正増し、予算総額を四億三、三九四万八千円とするものです。

■**歳入**（補正財源）
精算確定による支払基金交付金二〇万三千円と、前年度決算の確定による繰越金六三万九千円の増額補正。

■**歳出**（使いみち）
保険給付費国庫・県負担金返還金、一般会計繰出金、事務費、保険給付費の精算分を予算計上。
財源確保のため、基金財源で調整し補正計上。
※全会一致で可決されました。

活発な議論を展開

9月定例議会で決まり

条例制定

●昭和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

これまで、昭和町職員の給与および職員数等は、広報「しょうわ」および町ホームページで公表してきたところですが、地方公務員法第五八条の二の改正により、今後、本町において人事行政の運営等の状況の公表を行うために、本条例を制定する必要が生じ、全会一致で可決しました。

●昭和町安全・安心なまちづくり条例

安全・安心なまちづくりに関する施策の基本的な事項を定めることにより、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、もって町民が安全に、かつ安心して暮らせる地域社会の実現のため、条例を定める必要が生じ、全会一致で可決しました。

リゾート昭和

●昭和町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例

昭和町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」の閉館に伴い、昭和町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」の設置及び管理運営に関する条例を廃止する必要が生じ、全会一致で可決しました。

条例改正

●昭和町手数料条例

平成十七年十一月一日から、県下市町村が共同で進める電子申請の業務に郵便局の代金引換郵便サービスが追加されることに伴い、現在の交付申請の際の手数料徴収に加え、昭和町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年昭和町条例第十三号）の規定に基づき、申請のあった場合の証明書等の交付については、その交付の際にも徴収できるよう改正を行う必要が生じ、全会一致で可決しました。

その他

●中巨摩地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合の規約の変更

●三郡衛生組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合の規約の変更

●山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

●市川三郷町及び甲州市の設置等に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

●中央市の設置並びに中道町及び上九一色村の区域の一部を甲府市に編入すること並びに上九一色村の区域の一部を富士河口湖町に編入することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

●甲府市、中道町及び上九一色村の区域の一部の合併に伴う山梨県市町村総合事務組合の財産処分

●小淵沢町を北杜市に編入することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

人事

教育委員会委員に

花形正男氏

〔選任に同意〕

現委員の花形正男氏の任期が、平成十七年十月二十一日をもって任期満了となり、再度選任を提案され、議会はこれに同意しました。

議員提出議案

議員県外視察研修計画を承認

議員研修を実施するため、議員の派遣について議員提案され、全会一致で承認されました。

一、研修目的

地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方の財政悪化など、市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化し、国では、市町村合併の啓発を進めることを求めています。

急速な進展を見せている市町村合併の動きに応じ、合併の議論が迅速かつ着実に行なわれるよう庁内の体制づくりや諸問題に対し、広く県外の事例を調査研究し、議会の立場から昭和町の発展に資することを目的に実施するものです。

二、実施時期

平成十七年十月二十六日（水）～二十八日（金）

三、研修先

山口県田布施町
々　周南市

すでに実施された山口県田布施町研修風景

請願

介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願書

〔不採択〕

介護保険改悪反対やまなしネット（代表・上所洋）から意見書提出を求める請願（紹介議員・深澤平助議員）が、平成十七年六月定例会から継続審査となっていましたが、教育厚生常任委員会で慎重審議し、本会議において採択の結果、賛成少数（賛成一人・反対一四人）で不採択となりました。

第3回 臨時議会（7月1日）

契約締結

第三回臨時議会は、七月一日に開会され、契約締結一件、財産の取得一件の計二案件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

●昭和町立清水新居児童センター新築工事請負契約締結

（仮称）昭和町立清水新居児童センター新築工事について、指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

▼契約の目的
昭和町立清水新居児童センター新築工事

▼契約金額
一億一、九一七万五千円

▼契約の相手
中西建設株式会社

財産の取得

●消防小型動力ポンプ付き積載車の取得

消防小型動力ポンプ付き積載車の取得について、随意契約された財産の取得について、議会の議決を求められ、全会一致で可決されました。

▼品名及び数量
小型動力ポンプ付積載車　六台

▼取得金額
一、八二九万一千円

▼契約の相手
東八防災株式会社

勢ぞろいした小型積載車

第4回 臨時議会（7月29日）

●昭和町国民健康保険税条例の一部改正

医療技術の進歩や、高齢被保険者の増加などにより、医療費の増加が避けられない状況です。

また、保険者が負担する介護納付金も、介護費用の増加に伴い年々増え、国保財政も一段と厳しい状況であり、今回、やむなく国保税率等の改正がされました。

※改正内容については次ページに掲載。

第四回臨時議会が、七月二十九日に開会され、国保の条例改正案を賛成多数（賛成十四人・反対一人）で原案どおり可決しました。

監査委員の決算審査意見

代表監査委員
鷹野　敏夫

監査委員
塚原　博明

平成十七年八月十六日、十七日、十八日、二十二、二十三日の五日間にわたって町の平成十六年度決算審査を行ないました。

（審査の結果）

一、各会計の決算については、歳入歳出の各種書類を細部にわたって照査し、更にその内容について検討を加え、詳細に審査した結果、各決算とも適法かつ計数的にも正確であり、内容も適正なものと認めた。

二、経常的経費をはじめ、その他の全般的な経費の節減については、毎年度指摘してきたところであるが、今後とも経費の節減には前向きに取り組むなかで、特に各種事務の合理化等、限られた財源を有効、適切に活用するため、全庁的取り組みの中で努力工夫されたい。

三、投資的経費は、各種事業が概ね計画どおり執行されているが「投資効果」と「厳しい財政事情」をふまえた上で、町民全体の福祉の向上のため、創意と工夫に徹することが肝要である。

四、特に事業の選択については、住民の要望や、地域の実態に配慮して、将来を見据えた効果的投資に配慮を望む。

（審査意見）

（一）例年のこととはいえ、収入面で町民税、固定資産税、国保税、介護保険料、給食費、住宅費、下水道使用料等の滞納が年々増加、将来的には不納欠損の増加につながる可能性が予想される。公平な税行政の推進、徴収率の向上に向け、全職員で取り組んでいる様子は伺えるが、今一層の工夫と努力を期待したい。

（二）合併なしの単町での運営となり、政策法政課の新設がされ、行政改革に向けて検討を重ねてきているが、永年の懸案であった「リゾート昭和」の問題についても、一応見通しがみえてきたことは評価される。今後各種審議会、委員会、補助金等についても十分検討することを要望する。

（三）国・県の方針で地方財政は補助金の引き下げ等が提唱され、ますます厳しい財政状況になると思われる。少子高齢化を迎える本町でも、複雑かつ多様化する行政需要が増加することは必至である。各種事業の意義、目的、今後予想される行政的効果や経済性、効率性について各課ごとに引き続き、より一層の研鑽を希望する。

（四）最後に、現在でも現金を取り扱っている課があるが、早急に検討をする必要がある。

◆特別会計決算のあらまし◆

■国民健康保険特別会計

（単位：千円）

歳入	12億2,091万3	歳出	11億4,314万2
保健税	4億7,026万1	保険給付費	7億2,735万9
国庫支出金	3億7,676万9	老人保健拠出金	2億9,057万2
療養給付費交付金	1億4,712万6	基金積立金	1万2
繰入金	1億2,514万6	総務費	1,019万3
その他	1億0,161万1	その他	1億1,500万6

■老人保健特別会計

歳入	8億8,843万1	歳出	8億4,716万4
支払基金交付金	5億5,467万6	総務費	259万9
国庫支出金	2億0,449万7	医療諸費	8億4,434万0
県支出金	5,102万6	その他	22万5
その他	7,823万2		

■下水道事業特別会計

歳入	11億3,308万8	歳出	11億2,313万1
町債	3億6,810万0	事業費	6億0,688万9
繰入金	3億4,042万1	公債費	3億6,485万8
国庫支出金	1億7,200万0	総務費	1億5,138万4
その他	2億5,256万7		

■渇水対策事業特別会計

歳入	907万1	歳出	805万3

■介護保険特別会計

歳入	4億4,728万0	歳出	4億4,664万0
保険料	7,798万3	保険給付費	4億3,161万2
国庫支出金	1億0,375万6	基金積立金	717万0
支払基金交付金	1億3,791万2	総務費	677万4
県支出金	5,493万8	その他	108万4
その他	7,269万1		

◆国民健康保険税改正内容◆

課税基準率（医療分）

項　目	変更前	変更後
所得割額	4.50%	5.30%
資産割額	30.00%	変更なし
均等割額	22,000円	23,500円
平等割額	26,000円	27,500円

介護納付金・課税基準率（介護分）

項　目	変更前	変更後
所得割額	0.69%	0.80%
資産割額	3.40%	4.20%
均等割額	7,000円	7,200円
平等割額	4,200円	4,400円

こう使われました

（一般会計）

70億2,532万3千円

決算認定

平成十六年度は、継続事業の押原小学校、学校給食センター建設事業が終了し補助事業は減額となりました。
また、引き続き、節約に配慮し、道水路改良工事や街路事業、下水道事業の環境整備をはじめ、福祉・教育関係の充実を図るため数多くの事業が行われました。
十六年度の予算がどのように使われたか、イラストでお知らせします。

（歳入）財源の内訳

（単位：千円）

町税	40億2,068万8	54.6%	分担金及び負担金	1億6,441万1	2.2%
地方譲与税	9,889万7	1.3%	使用料及び手数料	5,252万2	0.7%
利子割交付金	2,207万9	0.3%	国庫支出金	3億2,366万5	4.4%
配当割交付金	270万5	0.0%	県支出金	2億5,369万3	3.5%
株式等譲渡所得割交付金	347万5	0.1%	財産収入	2,969万8	0.4%
地方消費税交付金	2億8,127万3	3.8%	寄付金	2,355万6	0.3%
自動車取得税交付金	4,086万4	0.6%	繰入金	8億9,853万1	12.2%
地方特例交付金	1億0,076万1	1.4%	繰越金	2億5,816万9	3.5%
地方交付税	83万2	0.0%	諸収入	1億1,252万2	1.5%
交通安全対策特別交付金	522万4	0.1%	町債（借入金）	6億7,170万0	9.1%
			歳入合計	73億6,526万5	100.0%

（歳出）おもな使いみち

町民１人当たりこのように使われました。

（　　）内は前年度

1.教育費

93,991円
（156,070円）

2.民生費

85,058円
（75,476円）

3.諸支出金
（基金積立金）

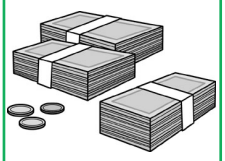

61,255円
（43,131円）

4.土木費

45,708円
（54,089円）

5.総務費

45,483円
（61,004円）

6.公債費
（借入金返済）

41,183円
（19,340円）

7.衛生費

30,479円
（30,182円）

8.消防費

12,926円
（13,110円）

9.農林水産業費

9,568円
（6,640円）

10.議会費

4,955円
（4,934円）

11.労働商工費

1,110円
（1,103円）

歳出合計
70億2,532万3
1人当たり
43万1,717円
人　口
16,273人
H17.4.1現在

◆町債（借金）の累積残額

［　一　般　］　46億8,277万0（1人当たり287,763円）
［下水道事業］　58億6,679万6（1人当たり360,523円）
［　合　計　］105億4,956万6（1人当たり648,286円）

◆基金の累積残額

42億7,073万0（1人当たり287,763円）

16年度 町のお金（予算）のおもな使いみち

歳入　73億6,526万5千円
歳出　70億2,532万3千円
差引　3億3,994万2千円

決算額でお知らせします

（単位:千円）

議会費　8,063万2

総務費　7億4,014万6

●一般管理費	3億2,050万0
●財産管理費	4,637万1
●リゾート昭和運営費	1,741万4
●公共施設用地取得資金に係る償還金	719万5
●ふれあいまつり補助金	2,050万0
●各区運営費補助金等	2,176万8
●交通安全対策費	1,522万0
●選挙費（参議院議員選挙他）	833万9
●情報系ネットワーク運用保守	696万2
●インターネット使用料及び賃貸料	936万3
●地域情報化推進事業整備事業	764万1
●火葬場建設負担金	749万3

民生費　13億8,415万6

●社会福祉協議会補助金	1,744万0
●民生委員等協議会補助金	107万6
●重度障害児･者介護人手当	233万0
●心身障害児･給付金	806万0
●心身障害者小規模授産施設運営補	620万0
●身体障害者補装具給付	399万5
●更生医療給付事業	773万8
●総合会館運営費	1億2,420万4
●国保･老保繰出金	1億7,298万3
●敬老会補助金	873万8
●ふれあいペンダント	255万9
●介護保険総務費	8,399万8
●介護支援費	748万4
●保育所費	4億9,841万0
●児童館運営費（3児童館）	3,668万1

衛生費　4億9,597万7

●総合検診事業費等	8,483万3
●予防接種事業	1,849万5
●地下水河川水質検査事業	161万7
●犬猫･去勢避妊手術補助	60万7
●一般廃棄物収集処理事業費	4,424万4
●剪定枝粉砕車	813万6
●中巨摩地区広域事務組合負担金	2億1,369万2
●環境緑化費	3,719万2

公債費（借入金返済）　6億7,017万7

諸支出金（基金積立金）　9億9,680万3

土木費　7億4,380万3

●道路維持費	1億7,003万0
●道水路新設工事費	6,054万1
●道路用地購入費	593万2
●河川改修工事費	869万9
●河川清掃補助金	125万7
●町営住宅管理費	643万7
●水防費	10万0
●下水道事業特別会計繰出金	3億4,042万1
●都市計画街路･道路改良事業	1,577万1

農林水産業費　1億5,571万5

●農業委員会費	1,123万4
●水田営農推進事業	424万5
●主幹農道･用排水路改良工事費	5,073万8
●農村自然環境整備事業	4,447万9
●地籍管理事業	859万3

商工費　1,519万4

●海の家保養施設委託料	588万2
●商工会育成事業補助金等	697万0

消防費　2億1,034万0

●甲府地区広域行政事務組合負担金	1,7487万6
●非常備消防費	2449万3
●災害対策費	1,087万0

労働費　286万7

●シルバー人材センター負担金	224万6
●働く婦人の家運営費	62万1

教育費　15億2,951万3

●甲府市への児童生徒委託料	740万0
●幼稚園就園奨励費補助金	359万1
●外国青年招致事業費	462万1
●小学校費（押原小建設費含む）	4億5,197万0
●中学校費	9,067万4
●子供クラブ活動費	114万3
●図書館運営費	6,348万0
●保健体育総務費	2,271万1
●学校給食費（センター建設費含む）	6億5,673万9
●体育館運営費	1,956万3
●釜無公園管理費	1,831万1
●温水プール運営費	7,339万7

計　70億2,532万3

町政を問う
ここが聞きたい！

活力にあふれた常永地域のまちづくりについて

塚原　博明 議員

Q 町営住宅立て替え関連事業は

A 重点的な推進事業として整備する

問　町営住宅区域内の道路に歩道部分を設けて、花壇や植栽、住宅棟の間に子どもたちに水と親しみの機会を与えるため、自然石を利用した「小川」による親水ゾーンを設け、その末端に防災対策用貯水ゾーンの設置等を、今年度基本設計に入れる必要があると考えます。

佐野精一町長　具体的な整備方針として、特に住環境の面では、表玄関の整備や歩行者空間、小中学生の安全な通学路、動線や通勤、買い物等での利便性の向上、また子供の遊び場、公園の拡張、集会施設の建てかえ、雨水と太陽光の発電を利用した水の流れるビオトープ計画などが上げられています。

お尋ねの歩道設置や小川の流れる親水ゾーン、防災対策の貯水池の設置については、重点的に推進すべき事業として検討し、整備していきたいと思っています。

Q 常永地区区画整理事業区域の効率化と常永駅周辺の整備

A 常永駅の総合開発計画を策定

問　現状の区画整理区域の計画では、県道、甲府・市川大門線上河東地内で止まる交差点をさらに南に延長し、河西区と上河東二区の間を、田富地区の建設中の県道新環状線道路に連結することにより、地域全体への効果が期待されます。

さらに、常永駅周辺の用地を確保し、ヨーロッパ風のベンチやガス灯を設けた、駅前広場や歩道付き道路を建設し、常永地区区画整理地区や常永団地を含め、将来この地域が中心となり得る要素を生かす必要があります。

そこで、早急に常永地域の総合開発計画を策定し、常永駅周辺の「空き地」等確保して、一体的に整備することにより、この地域が潤いある、活力にあふれたまちづくりができるものと確信するものです。

町長　区画整理地内の大型商業施設等の推進により、常永駅利用者の増加も予想されるところですので、また他地区を含め、本町のまちづくりにあっても、公的交通機関の確保と整備は大きな意義があると考えています。今後、区画整理事業等の進捗状況もありますが、地域住民の皆様を初め、関係機関および関係者等のご意見を伺いながら、総合的なまちづくりを検討し、鋭意進めていきたいと思います。

また、本年度は、昭和町都市計画マスタープランの見直しが計画されておりますので、その中にも十分協議検討し、常永地区の総合的な開発計画の策定に努めていきます。

一体的整備が望まれる常永駅周辺

Q 町道14号線の改良

A 広範な調査、検討委員会を設置

問　ＪＲ身延線の横田第４踏切を廃止して、町道14号線を直線延長し、新たに二車両通行可能な踏切を設置、農道に接続する。

関係機関とともに改善計画を樹立し、問題提起、予算、工事内容、事業効果等検討し、ＪＲ東海に

一般質問

9月議会では5人の議員が質問に立ちました。
以下はその要約です

要望実現を図る。

さらに、上河東二区入口に信号機を設置して、区民や保育園児の生活、交通安全を確保する必要があるが、いかがか。

町長　渋滞対策の改善策としては、町道14号線から403号線を直線で延伸し、農道25号線に取りつけ、接続される代替の新設踏切の設置案が一つ考えられます。

この施策案を進めるためには、周辺踏切を含め、やや広範囲に調査、検討を進め、利用者の意向も把握しながら、検討委員会等を設置する中で事業計画を立て、コスト面等も見きわめながら、JR東海や関係機関と意見交換等、十分な検討が必要です。また、信号機設置や交通規制等については、警察や公安委員会との協議も必要と考えられます。

今後、安全で円滑な交通の確保ができる、安全・安心の豊かな暮らしの実現に向けて、取り組んでいきたいと思います。

（再質問）

問　先ほど答弁の中に、踏切の新設については、検討委員会を設置して、JR東海や関係機関とも協議し調整しながら、実現に向けて取り組みたいと、力強い決意と方針を伺い感謝しています。

我々議員としましても、町の担当も含めながら、JR東海の考え方や、利用者や地域の意見等、具体化や実現性に向けて、町と議会と一体で進める必要があると思いますので、議員活動の一環として、政務調査を考え実施したいと考えています。

町長　いろいろな難問もあるかと思われますが、地域の発展のため、検討委員会等を設ける中で、事業計画をしっかり立てて、コスト面等も見きわめながら取り組んでいきたいと思います。

また、議員各位におかれましても、幅広い政策の実現に向けて、先行きが少しでも明るくなるよう、各調査、検討をしていただき、地域経済の発展に努めてほしいと思います。

Q 人事登用制度と勤務評価制度の導入について
A 評価方法は、今後の検討課題

志村　茂 議員

問　国が進めている大きな課題は、給与構造改革と、年功重視から職務対応型の導入ではないかと思います。

職員の能力向上については、努力して正当な評価を受けられる勤務評価制度の確立が不可欠です。

また、能力ある若い人材を活用し、組織活性化が図れる人事登用制度の導入を要望します。こうした制度を定着させるためには、能力主義を重点においた勤務評価を導入し、給与、昇格などにしっかり反映させていくことにより、すべての職員が切磋琢磨し、結果的に高い志を持ち、努力を惜しまない職員を育成する組織の構築と、人事体制が整備されるものと考えます。

町長　勤務評価制度について、具体的な評価方法は、今後の検討課題ですが、本町でも行財政改革の一環として、職員の意識改革と能力開発が重点課題になっていますので、前向きに取り組みたいと考えております。ついては、国の評価方法等を十分考慮した上で、本町の勤務評価制度を確立したいと考えてます。

そのためには、人材育成の基本的な方針を定め、職員研修の充実や、職員

昭和町役場町民窓口課

町政を問う
ここが聞きたい!

Q 地方分権に耐えられる組織規模のあり方について
A 職員の専門性が高まる機構を確立

鷹野　一雄　議員

問　地方分権について質問いたします。

現在、道州制の議論がまさに今行われています。それは単に規模拡大ではなく、都道府県、国が持っている権限や権能をどのように受けていくのかということが重要な論点であり、市町村合併とは明らかに違う問題を包含しています。地方分権、地方主権をさらに進めていくために、道州制を議論しようということに変わってきています。

そこで、権限や機能の配分を前提に、それを担うのにふさわしい組織規模を、どのようにお考えかお伺いいたします。

町長　健全財政はもちろん、行政組織でいえば、権限移譲をこなせる行政サービスを目指し、職員の兼務が解かれ、職員の専門性が高まる機構の確立が、可能な規模です。

私は、山梨県下の市町村は、将来特例市や中核市としての基礎自治体を目指すこともあり得るだろうと考えていますが、真の分権型社会が到来した場合、本町は、近隣市と比較すれば小規模町村と言わざるを得ません。

私は今後、合併の必要性を訴えながら、一町として行政運営に対処できない場合や、住民サービスの低下が予測される場合は、住民の理解を得ながら、市町村合併の検討を、再度行う時期も来るであろうと考えています

住民サービスを高める自治研修

が、今の段階では、住民が住みよさを実感できるまちづくりに向けて、誠心誠意全精力を傾け、取り組む所存です。

(再質問)

問　山梨県が二〇〇四年から権限移譲を三年間進めて、権限移譲の対象が二八事業、七〇五件ということで、各市町村に権限が移譲されてきていますが、現状昭和町は、その権限移譲の中で何件おりてきて、何件対応したのか、質問します。

二点目は、今後このスケジュールをいかに、行革も含めて、どのようにスケジュール化していくのか、質問します。

最後に県は、新たな合併の対象となる二六市町村から、期限である二〇〇九年度までに、合併する意思があるかどうか調査するということが出ていました。自治体を取り巻く環境が、今後どう変わっていくかを、住民にしっかり説明する責任が行政にはあるかと思います。

この件について、今後の説明責任の役割について質問します。

向山政策法制課長

平成十二年に第一次があり、この二八項目は受理業務ですべて受けております。

第二次権限移譲が、昨年度に二四項目提示されました。そのうち、本町に関係するものが一六項目ありました。本町では、国等の建築確認の受理業務のみですが、三項目の移譲を受けました。

一般質問

それから、ことしの七月に、残ったものの追加の権限移譲の意向調査があり、新たに二項目の権限移譲を受けました。低体重児および未熟児に関する事務と、農地法の三条の許可を受ける意向を示したところです。

また、今後のスケジュールは、住民サービスの向上につながる権限移譲については、積極的に検討したいと思います。

最後に、合併については先ほど町長から住民の理解を得ながら進めるという答弁がありましたが、説明責任については、合併の必要性に限らず、行政に関するいろいろな情報等は、今後町のホームページとか、あるいは広報等を通じて、積極的に提供していきたいと思います。

（再々質問）

問　説明責任は、ぜひ当局側、また担当課のほうで、積極的に進めていただきたいと思います。具体的にその辺の内容も、先ほど広報とか、またホームページという話もありましたが、いま一度お願いしたいと思います。

向山政策法制課長　現在行財政改革の中で、これは検討しています。パブリックコメント、いわゆる町民からの意見提出制度というものも、今取り組んでいます。一部試行的にホームページにも載っておりますが、それも来年四月に向けて制度化を進めていきたいと思います。

なお、行政の資料が町民に行き届かないということもあり、資料を提供する場を設けたらいいのではないかということで、町立図書館の中にも、行政コーナーを設けて、だれでも行政資料が見れるということも取り組んでいます。議員さん方にも、いろいろな意見がありましたら、ぜひ提示をしていただければありがたいと思います。

Q 可燃ゴミ減量の教訓を活かすことを考えていますか
A より一層のごみ減量化に取り組む

深澤　平助　議員

問　昨年度、本町から排出された可燃ゴミが前年度より約七〇トン減少しました。

本町が行政としてゴミの収集を始めて三〇年近くなりますが、減量になったということは初めてのことです。ゴミ対策については、議会でも何回となく議論を行い、分別の細分化、それに伴う容器の設置など、それなりの手だてを行ってきたものの、ゴミは増え続けるばかりで「一体どこまで増えていくのか」、と住民の多くが悩んでいた問題だけに、可燃ゴミが減量になったことは非常に重視すべきことです。

可燃ゴミが減量になった要因を明らかにし、これを今後の行政に活かすことが大事です。

町長　今まで展開してきたごみの分別による資源化回収が、町民の皆様のご理解ご協力をいただき、実践されたことが数字としてあらわれ始めたということだと思います。これからも引続きごみの分別による資源化回収を推進し、なお一層のごみ減量化に取り組んでいきます。

生ごみの水は切って出して！

町政を問う ここが聞きたい!

Q 生ゴミ対策は進んでいますか

A ゴミ処理器具購入補助を活用

問　今後、可燃ゴミを減らしていく上で、生ゴミ対策は絶対必要です。この点については検討課題となっていますが、この問題はどう進んでいますか。

町長　生ごみ対策の状況ですが、可燃ごみをさらに生ごみとそれ以外の燃えるごみとに分別し、生ごみは堆肥化する方法や、食用廃油の再利用などが考えられます。今まで行っている収集方法の変更や、堆肥化する施設などの問題もありますので、現在行っているごみ処理器具購入費補助金を当面活用しながら、ごみの回収方法全般について、引き続き関係機関、団体などで協議していきたいと考えます。

問（再質問）　生ごみの対策について、豊富村が行っている生ごみは焼却せずに、別途に回収して肥料として活用しています。その結果、可燃ごみはこれまでの半分近くに減っています。減っている分の四〇%が生ごみです。豊富村での実施状況をよく調べて、生ごみ対策の具体化を進めていくべきだと思います。

　このことは、環境を重視したこれからの昭和町のまちづくりを進めていく上からも、非常に大事なことであり、これまでの検討課題となっている問題なので、改めて町長の考えをお聞きします。

町長　生ごみをいかに、少なくするかということが、一番の大きな問題だろうと思います。

　私が一番思うには、生ごみの水だけは完全に切ってほしい。そうすると、重量が減ってくるのではないかと思います。そして、先ほども言いましたように、できれば堆肥にして、生ごみの再利用を考えていきたいと考えていますので、ご理解のほどをお願いします。

Q 成年後見制度の普及と取り組みについて

A 地域包括支援センターを柱に事業推進

河田　あけみ　議員

問　最近、認知症などの高齢者を狙った住宅リフォームの悪徳商法が全国で横行し、大きな社会問題になりました。こうした被害を防ぐ制度として「成年後見制度」の重要性が、改めて指摘されています。

　今後は身寄りのない高齢者の場合、市町村が申し立てを代わってすることも考えられます。

　そこで、今後そのための予算措置をされていくのか。また、介護保険制度の来年度見直しに伴って、市町村に設置が義務付けられる「地域包括支援センター」において、制度の普及や広報活動をされていく予定はあるか。

　さらに、社協事業にある「地域権利擁護事業」で取り扱っていくのか。

町長　成年後見制度は、民法が改正され、平成十二年四月からスタートしました。改正には財産的な法律行為ばかりでなく、施設選択から施設費用の支払い、生活支援、自立支援などの身上介護も含まれています。

　ご指摘のとおり、裁判所申し立て費用負担、後見人決定後も依頼者により負担がかかるなどの問題も抱えます。来年度から大幅に改正される介護保険制度でも、二年間の設置猶予期間はありますが、町独自で地域包括支援センター設置が義務づけとなり、事業の中に権利擁護事業が位置づけされます。地域包括支援センターを柱に、今後事業を進めることになると思いますが、社会福祉協議会とも協議する中で、利用者負担の補助や事業見直しを含めて検討し、制度を充実しながら、地域の中で信頼できる事業として確立していきたいと思っています。

Q 「耳マーク」の設置について

A 早急に設置を検討

問　「耳マーク」は聴覚障害者のシンボルマーク　です。

　耳が不自由な方は外見

一般質問

窓口サービス向上・耳マーク

☑ではわかりません。聞こえにくい方が窓口に来られた時、周囲を気にすることなくこのカードを担当者に掲示することで、筆談で対応するなど配慮ができます。お互いに便利であり、サービスの充実になると考えますので、役場や公共施設の窓口に、このマークを表示したカードを置くことを提案します。

町長　「耳マーク」は、目の不自由な人の「白い杖」や「車椅子マーク」などと同様に、耳が不自由ですという自己表示のため、難聴者自らが考案したものです。公共の窓口で聞こえないために後回しにされたり、危険な目にあわないために、気軽に利用できる窓口サービスを考える必要があると思いますので、早急に設置する方向で検討させていただきます。

Q チェーン店等の地元商店街への加入を義務付ける条例促進は

A 強制力なく、商工会法の規定により対応

問　本町は、主要道路沿線や西条地域の大型店周辺には、多くの商店や飲食業、サービス業が立ち並ぶようになりました。

全国的にも地元商店街の衰退は問題視されていますが、本町でも地元の商店は消えつつあります。一方、新規のコンビニやチェーン店は続々と開店しておりますが、地元の商工会組織と共存しているようには見えません。

店舗を構える以上、町づくりの責任の一端を担っていると考えるところから、今後は地元との連携を深めるべきではないでしょうか。

近隣からも注目されるような、商業スペースが広がりつつある本町として、条例等を制定し、お互いに協力することを検討すべきと考えます。

町長　本町は、県都甲府市に隣接する地理的条件から、昭和バイパス通り、アルプス通りなどの西条地区を中心に、急速に商業密度が高くなっています。

昭和町商工会の七月末現在の会員数は五六九名で、町内商工業者に対する組織率は六二％となっています。また、昨年度の新規加入会員は五四名であり、県内二番目の実績であった、と伺っています。

本町の活性化に向けて、商業、工業のバランスのとれた発展を図っていくためには、各業種を網羅し、また商工会への会員加入をさらに進めることも必要だと思います。しかし、この条例制定については、他県の例を見ると努力規定のため、また強制力がないので、当面は、自主的組織であり加入や脱退が自由という、商工会法の規定により対応していきたいと考えています。

町としても商工会と十分に連携を図りながら、会員加入の活動を促し、その活動を支援し、地域産業の振興を図っていきたいと思います。

9月議会の会期日程

第一日目
九月十三日（火）
・議員協議会
▼開会
・本会議
・会議録署名議員の指名
・会期の決定
・諸報告
・議案の上程、質疑
・各委員会付託
・広報編集特別委員会
第二日目
九月十四日（水）
・本会議　一般質問
・水源対策特別委員会
・地方分権対策特別委員会
第三日目
九月十五日（木）
・教育厚生常任委員会
第四日目
九月十六日（金）
・産業土木常任委員会
・総務常任委員会
第五日目～七日目
九月十七日（土）～十九日（月）
・休会
第八日目
九月二十日（火）
・決算審査特別委員会
第九日目
九月二十一日（水）
・休会
第十日目
九月二十二日（木）
・決算審査特別委員会
第十一日目～十六日目
九月二十三日（金）～二十八日（水）
・休会
第十七日目
九月二十九日（木）
・議会運営委員会
・議員協議会
・本会議
・追加議案審議
・委員長報告
・質疑・討論・採決
▼閉会

委員会れぽ～と

―決算審査特別委員会を設置―

九月定例議会において、決算審査特別委員会が設置され、委員長に井口孝裕議員、副委員長に鷹野一雄議員をそれぞれ選任しました。

決算審査特別委員会

委員長　井口　孝裕

平成十七年九月二十日、二十二日の二日間にわたり開会し、平成十六年度一般会計ならびに特別会計歳入歳出決算の認定を求める六案件について、慎重審議の結果、原案どおり認定しました。

委員会もクールビズ

おもな質疑

問　敬老祝い金の補助の見直しは考えているのか。

答　行革の中で検討していきたい。

問　昭和インター線の改良予定は。

答　平成二十年以後を予定している。

その他、下水道事業の進捗状況、学校の臨時雇用職員等についての質疑がありました。

水源対策特別委員会

委員長　河田あけみ

水源対策特別委員会は、平成十七年九月十四日午後一時三十分に開会し、産業課長から地下水採取の適正化に関する法令制定に向けての経過報告を受けました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

地方分権対策特別委員会

委員長　井上　仲千

地方分権対策特別委員会は、平成十七年九月十四日午後二時四十四分に開会し、政策法政課長から、第二次昭和町行財政改革、町民意見提出制度（パブリックコメント）試行について報告を受けました。

おもな質疑

問　例規集の開示について。

答　一般公開を検討中です。

問　ペーパーレスで事務の効率化を図れないか。

答　LGWANを含め検討していく。

問　まちづくり委員会の現状は。

答　毎月一回開催し、三回目以降は分科会として実施している。

その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生常任委員会

委員長　三井　猛

平成十七年九月十五日、午前九時に開会し、当委員会に付託された中巨摩地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合の規約の変更他一件、国民健康保険特別会計補正予算（第一号）他二件、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算（第三号）の中で、当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

また、継続審査となっていました、介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願は不採択としました。

また、総合会館の温泉掘削現場で湧出状況の確認をしました。

総合会館温泉掘削現場

おもな質疑

問　児童館の進捗状況は。

答　二月下旬完成検査、三月備品搬入の予定。

問　選定枝粉砕車利用状況は。

答　特に苦情はない。日程調整がつかない場合は、

他地区等で対応していただきたい。

問 可燃ゴミの減量に努めていただきたい。

答 特に、生ゴミの水切りは、徹底して出していただきたい。

問 アスベスト調査は。

答 総務課で補正予算を計上し実施する。

その他、温泉掘削の経過等についての質疑がありました。

また、介護保険制度の改正の概要説明をうけました。

産業土木常任委員会

委員長　志村　茂

平成十七年九月十六日、午前九時に開会し、下水道事業特別会計補正予算（第一号）、総務常任委員長から審査依頼された平成十七年度昭和町一般会計補正予算（第三号）の中で、当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

おもな質疑

問 鎌田川沿いの町道100号線が陥没したが、進捗状況は。

答 県と覚え書きを交わす準備をしている最中で、確定後工事に入る。

問 河東中島地内、十二枚踏切南の四つ角の改良は。

答 玉穂町との負担割合で調整中。

その他、常永区画整理の進捗状況、仮称押原公園の進捗状況や、災害防災基地としての活用方法、農業委員会の活動周知等についての質疑がありました。

総務常任委員会

委員長　鷹野　一雄

平成十七年九月十六日、午後一時三十分に開会し、当委員会に付託された昭和町人事行政の運営等の公表に関する条例制定、昭和町安全・安心なまちづくり条例制定、昭和町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例制定、昭和町手数料条例の改正、山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更他四件、専決処分の承認を求めることについて〔平成十七年度昭和町一般会計補正予算（第二号）〕、平成十七年度昭和町一般会計補正予算（第三号）について、慎重審査の結果、原案どおり可決しました。

おもな質疑

問 三町イントラネットの業務内容は。

答 県・国と文書交換をしている。

問 政策課が新設され、業務に支障は出てないのか。

答 嘱託・臨時で対応し、行革の中で事務の効率化を図っていく。

その他、リゾート昭和、甲府広域の負担金等の質疑がありました。

慎重に審議された決算

ニューフェースです

八月一日付けの人事異動により、平成十五年四月一日から、二年四ヵ月議会事務局書記として勤務された神沢幸子副主査が福祉介護課に、後任として福祉介護課から井上みづ江主幹係長が議会事務局書記（主幹係長）として配属となりました。

今後ともよろしくお願いします。

〔お二人の今後のご活躍を期待します。〕

表彰報告

本年九月に行なわれました、第二十三回県町村議会広報コンクールの広報誌部門で、当議会広報一二五号が四年連続入選しました。

これを糧にこれからも住民に親しまれる広報を目指しますので、皆様のご意見ご要望をお待ちしています。

▼議会事務局
二七五―二一一一
（内線二七〇）

議会広報委員

委員長　鷹野　一雄
委　員　井口　孝裕
〃　浅川　武男
〃　河田あけみ
〃　萩原　馨
議　長　五味　政
事務局　笹本　久弘
〃　神沢　幸子
〃　保坂　美紀

〔入選時の構成メンバー〕

議会のうごき

県町村議会議長会関係

6月
・町村監査委員行政視察研修
・町村議会議長会議

7月
・町村議会議長行政視察
・町村議会議員グラウンドゴルフ大会

8月
・監査委員協議会第二回理事会

9月
・町村議会運営委員研修会

その他

6月
・第十一回みつばちまつり
・町有財産払下げ価格審査委員会
・ふるさとづくり推進委員会
・第四回行財政改革審議会
・例月検査

7月
・相良町、御前崎市表敬訪問
・文化協会部長研修
・環境保健委員納涼会
・区長、区長代理合同納涼会
・広報編集特別委員会
・国母工業団地夏まつり
・常設土木委員協議会納涼会
・学校給食運営委員会
・厚生事業策定委員会
・夏季生活指導推進会議
・民生委員児童委員協議会納涼会
・産業土木常任委員会意見交換会
・リゾート昭和運営委員会
・国保運営委員会
・児童会運営委員会
・定期監査
・例月検査
・働く婦人の家運営委員会

8月
・昭和町ふるさとづくり推進委員会
・第五回行財政改革審議会
・第三十四回昭和町クラブ対抗野球大会
・学校建設委員会
・第二十八次地方制度調査会専門小委員会意見交換会
・第三十四回昭和町子どもクラブ球技大会
・清水新居児童センター起工式
・昭和町サッカースポーツ少年団夏季強化練習開村式
・河西区納涼夏まつり
・平成十六年度決算監査
・上河東二区夏祭り
・第十四回峡中ジュニアサッカーフェスティバル開会式
・平成十六年度決算監査
・昭保連球技大会
・例月検査
・第四回「地方分権まちづくり」研修会

9月
・甲斐市市制施行一周年記念式典
・第六回行財政改革審議会
・飯喰区敬老会
・富士桜学園運動会
・押越区、河東中島区、築地新居区、西条二区、河西区運動会
・西条一区敬老会
・男女共同参画推進トップセミナー
・いきいき山梨ねんりんピック2005
・第二十回下水道まつり
・西条一区、上河東区、上河東二区運動会
・清水新居区、紙漉阿原区敬老会

親子マス釣り大会（紙漉阿原）

編集雑感

先日、若年性のアルツハイマーに侵された人物を描く映画を鑑賞しました。ある日突然訪れた境遇。相手のことも、当然自分のことも記憶の中から消えていく恐怖…。

やがて訪れるであろう、老後や自然災害について改めて、真摯に考えさせられた一時でした。

皆様も、これから訪れる未来について家族で話し合ってはいかがでしょうか。

また、本議会広報について、広く皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

次回の定例議会は十二月の初旬を予定しています。傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

▼議会事務局
二七五―二一一一
（内線二七〇）